

長期未使用口座 解約のご案内

お客様各位

平素は弊行をご愛顧・ご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊行に預金口座等をお持ちのお客様で、長期にわたりご利用がない場合は、各預金規定に基づき口座解約手続きをさせていただくことになっております。

そのため、以下の条件にあたる預金口座等については、本年12月26日をもって口座解約させていただくことになりましたのでお知らせ致します。

尚、今後も引続き口座のご利用を希望される場合は、恐れ入りますが、**2014年12月25日まで**に下記記載の各支店担当チーム宛ご連絡くださいますようお願い申し上げます。改めて本人確認手続きをさせていただき手続きが完了しましたら、引続きご利用いただけます。

同日までにご連絡いただけない場合には、誠に恐縮ですが、お客様の預金口座等は各預金規定に基づき解約手続きを取らせていただきます。

また、お客様の普通預金口座の残高につきましては、解約後も、通帳、届出印鑑、本人確認書類等を店頭にご持参いただければ、払戻させていただきます。

<<口座解約対象の預金>>

区分	解約対象預金	備考
自動送金専用預金口座 (送金カード)	基準日※から過去3年間 ご利用のない口座	・口座解約後カードは使用できません。 ・残高はありません。
普通預金口座	基準日※から過去10年間 ご利用のない口座	・解約後のお利息は付利されません。 ・解約時に残高のある口座については預金者の請求があれば払戻いたします。

※基準日：2014年9月30日

2014年12月22日

韓国外換銀行 在日支店

東京支店 営業支援チーム 電話 03-3216-3562

大阪支店 個人営業チーム 電話 06-6201-2600